2012/11/26 滋賀県環境審議会廃棄物部会資料

旧RD最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画(変更案)に対する 滋賀県環境審議会廃棄物部会委員の追加質問に対する回答

資料3

10/30以降のメール等による追加質問	回答
リイルセメント 固化壁工法には三つの工法がある。 ①柱列工法、②等厚壁工法 ③CSM工法 どの工法で行うのか。(柱列工法は柱の接続部分が弱いといわれて いる。)	経済性や施工性から、②等厚壁工法を採用する計画である。
ソイルセメント固化壁工法についてインターネットで調べた単価から考えると、前回県が説明した費用は少し高いのではないか。	施工の状況(高低差あり、折れ曲がりあり、壁長変化あり、廃棄物を良質土に置換する箇所あり)からみて妥当な金額と考えている。
有害物の処理日程地元との協議が必要かもしれないが、「クリーンセンター滋賀」への処理は出来ないのか、センター経営上出来る限り県内の中でお金をまわすことが重要と考えます。	2,500万円以上の廃棄物処理処分委託はWTO一般競争入札により業者を決定しなければならないため、委託先を限定することはできない。
旧RD処分場跡地の県有地化について、県として将来(6年後)どのような活用を考えているのか。対策もそのことを加味して対策を講じる必要があるのではないか。	活用方法についてはこれから検討していくが、できるだけ活用方法 の選択肢を制限することのないよう、表面は土砂とし平坦部を多く とることとする。